

## ■生産工程管理基準 【区分：畜産物（肥育牛）】

平成24年8月29日一部改正

県産品認証制度を活用しようとする生産者は、常に消費者に安全で安心な畜産物を提供することを考えながら、以下に掲げる認証基準に基づく各項目について、まじめに、また正直に取り組むものとする。

項目	管理すべきポイント		適合基準	確認事項等	
1 導入牛管理	1.1 個体識別耳標の管理を徹底すること。	1.1.1	導入した素牛の個体識別番号及び移動記録を確認し、転入報告をしているか。	耳標が正しく装着されている素牛を導入し、その個体識別番号と移動記録を確認した上で、適正に転入報告をしている。また、その記録を保存している。	耳標装着状況の確認 移動記録及び転入報告の確認
		1.2 導入牛の管理を徹底すること。	1.2.1	素牛の導入基準を定め、優良素牛導入に努めているか。	農場において素牛の導入基準を定め、それを満たす牛を購入するよう努めている。
	1.2.2		農場への素牛導入に立会い、健康状態を確認しているか。	導入記録(導入日、頭数、導入元農場、導入時の健康状態、その他)を保存している。	導入記録
	1.2.3		導入牛の登録証や生産履歴情報(子牛期の給与飼料等)を適切に管理、保管しているか。	導入牛の登録証や生産履歴情報(子牛期の給与飼料等)を導入記録とあわせて保管している。	登録証 生産履歴情報
	1.2.4	導入牛を一定期間十分に観察できる場所に別飼いしているか。	導入牛を一定期間(1週間程度)十分観察できる場所で別飼いしている。その間の記録(疾病の発生、投薬、事故、その他)を保存している。	別飼い場所等の確認 牛管理記録	
2 飼養管理	2.1 牛の健康管理を徹底すること。	2.1.1	飼養管理が特定の責任者のもとで行われているか。	飼養管理責任者が明確になっており、責任者は飼養管理全般にわたる作業を把握し、問題点の把握と改善等を行っている。	責任者の確認、聞き取り
		2.1.2	牛の健康状態を毎日観察し、異常の有無を確認しているか。	牛の健康状態を毎日観察し、異常の有無を確認するとともにその記録を保存している。	牛管理記録 疾病の発生記録
		2.1.3	牛に異常があった場合、直ちに獣医師の診断・指導を受け、適切に処置されているか。	牛に異常があった場合、直ちに獣医師の診断・指導を受け、適切な処置を実施している。異常牛の発生状況と、個体ごとの症状及び処置・投薬状況を記録・保存している。	牛管理記録 疾病の発生記録 投薬記録

項目	管理すべきポイント		適合基準	確認事項等
	2.1.4	牛へ投薬する場合は、抗菌製剤等の要指示薬に限らずその他の処方薬についても獣医師の指示・処方に従い投与しているか。	獣医師の指示・処方に従い投薬を行い、その記録を保存しているか。	指示書 投薬記録
	2.1.5	死廃及び傷病事故を低下させるため、飼養管理方法の検証並びに見直しを実施しているか。	事故牛等の発生原因を検証した上で、事故低減のための措置を行っている。	死廃及び傷病事故の確認 低減措置の確認
2.2 牛に給与される飼料及び水は安全性及び品質が確保されていること。	2.2.1	飼料及び飼料添加物の購入及び給与の履歴が確認できるか。	飼料の①購入年月日・購入先、②名称、③使用年月日、④使用場所(牛舎)、⑤使用した月齢(ロット)、⑥使用量等を記録している。	飼料表示票 購入記録 給与記録
	2.2.2	飼料に異物が混入したり、腐敗しないよう管理しているか。	飼料は異物混入や腐敗が生じないように整理・整頓・清掃された場所及び容器で保管している。 給与前に飼料に異常がないことを確認している。	飼料保管場所の確認 給餌設備の確認 施設管理記録 飼料給与記録
	2.2.3	飲水に異物が混入したり、腐敗しないよう管理しているか。	飲水に異物混入や腐敗が生じないような給水設備になっており、点検・整備・清掃が適切に実施している。	給水設備の確認 施設管理記録
2.3 自家飼料生産に使用する肥料・農薬を適切に使用・保管すること。	2.3.1	肥料及び農薬は適切な場所に、適正な方法で保管しているか。	肥料及び農薬は他の資材とは区分した場所に、適正な方法で保管しているか。	保管場所の確認 肥料管理・使用記録 農薬管理・使用記録
	2.3.2	肥料及び農薬は適正な方法で使用しているか。	肥料及び農薬は、その使用方法等に基づき適正に使用し、その使用量等の記録を保存している。	肥料管理・使用記録 農薬管理・使用記録
2.4 飼養環境を適切に管理すること。	2.4.1	適切な飼養密度で飼養しているか。	牛の健康に悪影響を及ぼすような過密な状態で飼養していない。 (1頭当たり2.0㎡(単飼)、5.4㎡(群飼)：畜舎構造・舎内環境によって異なる)	飼養密度の確認 牛の健康状態の確認

項目	管理すべきポイント		適合基準	確認事項等	
		2.4.2	牛舎内の換気管理が適切に行われているか。	季節を考慮した適切な換気を実施できるように牛舎構造の工夫や送風機の設置等を行っている。 換気に係る設備は定期的にその運転設定などを確認している。	換気方法と換気状況の確認 施設管理記録
		2.4.3	敷料に適正なものを用い、定期的に交換を行っているか。	カビの発生等の品質異常や異物の混入がない十分な量の敷料を敷設し、定期的に交換している。	敷料及び保管場所の確認
3 施設管理	3.1 畜舎を衛生的に管理すること。	3.1.1	施設管理が特定の責任者のもとで行われているか。	施設管理責任者が明確になっており、責任者は施設の管理全般にわたる作業を把握し、問題点の把握と改善等を行っている。	責任者の確認、聞き取り 施設管理記録
		3.1.2	牛舎や器具等の清掃・消毒が定期的に行われているか。	牛舎や器具等の清掃・消毒方法を定め、定期的に清掃・消毒を実施している。	実施計画の確認 施設管理記録 消毒実施記録
		3.1.3	衛生管理区域を設定し立ち入りを制限するとともに、衛生管理区域に立ち入った者の氏名等を記録・保存しているか。	衛生管理区域を設定し、その出入口に「関係者以外立入禁止」を表示し、関係者以外の立入を制限している。 衛生管理区域に立ち入った者の所属・氏名、日時等を記録・保存している。	衛生管理区域の確認 立入禁止表示の確認 衛生管理区域立入者記録
		3.1.4	衛生管理区域及び牛舎に出入りする場合に専用の衣服や靴を使用し、消毒を実施しているか。	衛生管理区域専用の衣服や靴を設置し、使用している。 衛生管理区域及び牛舎の出入口に踏み込み消毒槽や消毒器を設置し、消毒を実施している。	専用の衣服・靴の確認 踏み込み消毒槽・消毒器の確認 消毒実施状況の確認
	3.2 衛生動物や害虫を駆除すること。	3.2.1	ネズミやハエなどの衛生動物や害虫の駆除を定期的に行っているか。	衛生動物や害虫の発生又は侵入を防止するため牛舎周辺の環境整備に努め、また、駆除計画を立て定期的に駆除を行っている。	駆除計画の確認 駆除・駆虫実施記録

項目	管理すべきポイント		適合基準	確認事項等	
	3.3 資材等を適正に管理すること。	3.3.1	消毒薬や殺虫剤等を適切な場所に、適正な方法で保管しているか。	消毒薬や殺虫剤等をそれぞれ規定に従い適切な場所及び方法で保管して。	保管状況の確認 管理台帳
		3.3.2	生産資材は適切に管理されているか。	生産資材は、整理・整頓・清掃された場所に保管している。	保管状況の確認
	3.4 施設の保守点検、補修を行うこと。	3.4.1	施設の保守点検を適切に実施しているか。	施設の保守点検を定期的に行い、その記録を保存している。	保守点検実施計画の確認 保守点検実施記録 施設管理記録
4 出荷管理	4.1 健康で、飼養履歴が明確な肉牛を出荷すること。	4.1.1	出荷が特定の責任者のもとで行われているか。	出荷管理責任者が明確になっており、責任者は出荷管理全般にわたる作業を把握し、問題点の把握と改善等を行っている。	責任者の確認 出荷記録
		4.1.2	出荷時に出荷牛の健康を確認するとともに、体表に汚れがないか確認し、汚れている場合は体表の洗浄・ブラッシング等を行い汚れを落としてから出荷しているか。	出荷時に健康確認を行い、その記録を保存している。出荷牛の体表に排せつ物等の汚れがないか確認し、汚れている場合は体表の洗浄・ブラッシング等を行い汚れを落としてから出荷している。	牛管理記録 出荷記録 聞き取り・現地確認
		4.1.3	抗菌製剤等を投与した場合、出荷制限期間を確認して出荷しているか。	抗菌製剤等を投与した場合、投与牛はマーキング等によって明瞭に区分されており、出荷制限期間中は出荷していない。	投薬記録（飼料添加剤含む） 牛管理記録
		4.1.4	出荷に用いる車両は清潔に管理されているか。	出荷には清潔な車両を使用し、使用後は清掃・洗浄・消毒を実施している。	出荷用車両の管理記録 清掃・洗浄・消毒方法の確認
5 生産環境	5.1 環境保全の確保をすること。	5.1.1	家畜排せつ物は専用施設で管理されているか。	家畜排せつ物を専用施設で管理している。	処理施設の確認 管理・保管状況の確認
		5.1.2	家畜排せつ物処理及び保管施設に破損・故障等がないか定期的に点検を実施しているか。	家畜排せつ物処理及び保管施設に破損・故障等がないか定期点検を実施し、その記録を保存している。	処理施設の確認 点検記録

項目	管理すべきポイント		適合基準	確認事項等		
	5.1.3	悪臭や水質汚濁を防止するための措置を行っているか。	家畜排せつ物を適正に処理することにより、悪臭の発生を最小限にするように努めている。 農場の雨水などの排水路を適切に管理している。 周辺住民とのコミュニケーションにより、苦情等が発生した場合に適切に対応している。	臭いの確認 排水処理状況の確認 クレーム対応記録		
		5.1.4	ハエ等の害虫の発生を防止するための措置を行っているか。	ハエ等の害虫の発生を防止するため、牛舎周辺の環境整備に努め、また、必要に応じて定期的に駆虫薬の散布等を実施している。	牛舎周辺環境の確認 駆虫実施記録	
		5.1.5	家畜排せつ物の年間の発生量、処理方法及び数量について記録を保存しているか。	家畜排せつ物の年間の発生量、処理方法及び数量についての記録を保存している。	家畜排せつ物の発生量等の記録	
	5.2 堆肥の適正処理・販売	5.2.1	生産した堆肥等を適正に処理しているか。	生産した堆肥を耕種農家へ販売等し、有効活用している。 また、その記録を保存している。	堆肥販売記録	
	5.3 農業廃棄物等を適正に処分すること。	5.3.1	容器、塩ビ、農プラ、飼料袋等の分別・保管に関する処理のルールを定め、これに基づき適正に処理しているか。	容器、塩ビ、農プラ、飼料袋等の分別・保管に関する処理ルールを定め、これに基づき適正に処理を行っている。	処理ルールの確認 聞き取り・現地確認 マニフェスト	
		5.3.2	その他のごみを減らす努力をしているか。	農場から出るゴミ全般にわたり減量するための努力をしている。	聞き取り・現地確認	
	5.4 省エネルギー対策に努めること。	5.4.1	機械や施設を使用する際に、不必要・非効率なエネルギー消費が無いよう工夫しているか。	効率的な施設・機械の運転に努めている。 不要な照明は消灯している。	聞き取り・現地確認	
	5.5 「環境農業宣言」を行っていること。	5.5.1	環境に配慮した牛肉生産を行うことを「環境農業宣言」により宣言し、実践しているか。	環境負荷軽減のための工夫や、環境農業普及のために行うことを「環境農業宣言」により宣言し、実践している。	環境農業宣言 聞き取り	
	6 生産者の安全・衛生管理	6.1 従事者の安全を確保していること。	6.1.1	従事者の健康と安全に関するリスクを検討しており、そのリスクを減らすための対策を行っているか。	従事者の労働が過重とならないようにするとともに、健康診断の受診等により従事者の健康維持に努めている。また、農場内で作業従事者にとって危険な場所や作業を把握し、その対処方法を従事者に周知・徹底した上で実施している。	聞き取り・現地確認

項目	管理すべきポイント		適合基準	確認事項等	
	6.1.2	事故や緊急事態の対処方法は全ての従事者に理解され、緊急時の連絡先や対応手順が見やすいところに表示されているか。	農場内での事故や緊急事態の対処方法を従事者に周知・徹底している。 緊急時の連絡先や対応手順等を見やすいところに表示している。	聞き取り・現地確認 緊急連絡先、対応手順の表示	
		6.1.3	従事者が事故にあった場合に対処する設備・資材があるか。	作業場所周辺に清潔な水源があり、事務所(休憩所)等には救急箱などを備えている。	聞き取り・現地確認
	6.2 従事者の衛生を確保していること。	6.2.1	トイレ及び手洗い設備等が衛生的な構造で、常に清潔に保たれているか。	トイレや手洗い設備を定期的に清掃し、常に清潔に保っている。	現地確認
		6.2.2	従事者の健康状態に問題がある場合は、従事する作業を配慮しているか。	従事者の健康状態を毎日確認し、従事する作業を記録している。	聞き取り 作業従事記録
7 生産者の意識啓発	7.1 生産管理に係る知識の習得と意識の向上に努めること。	7.1.1	法令遵守のため、生産者が取り組むべき事項に関する研修会等に積極的に参加しているか。	家畜衛生、飼料安全、家畜排せつ物処理等に係る研修会に積極的に参加している。	研修会に参加した記録
		7.1.2	生産に係る各種法令について、相談窓口等を把握しているか。	各種関連法令について、行政機関等の相談窓口を把握し、その連絡先の一覧表等を作成し、各生産工程の管理責任者が理解している。	相談窓口の一覧表
		7.1.3	良質肉生産のための生産管理について、定期的に検討を行っているか。	生産管理に係る技術研修会等を積極的に参加し、また、関係機関・団体等と生産管理に係る検討を定期的に行っている。	研修会に参加した記録 検討記録
		7.1.4	従事者教育を実施しているか。	従事者に対し、7.1.1や7.1.3の各種研修会等の内容についての教育を適時実施している。	従事者教育の実施状況の確認
	7.2 消費者に情報提供を行うこと。	7.2.1	専用のホームページ等を活用して生産情報の開示を行っているか。	ホームページ等を活用して生産情報の開示を行い、消費者への情報提供に努めている。	生産情報開示状況の確認 消費者との情報交換の実施状況の確

項目	管理すべきポイント		適合基準	確認事項等	
8 自己点検	8.1 管理すべきポイントの自己点検を行うこと。	8.1.1	生産工程管理の「管理すべきポイント」の自己点検を定期的に行っているか。	定期的に自己点検を行っており、そのことが記録でわかる。	生産工程管理基準点検書
		8.1.2	自己点検の結果、不適合だった項目を改善しているか。	不適合だった項目について、適合基準を満たすように改善し、その内容が記録でわかる。	生産工程管理基準点検書 改善記録書等

### ●安全強化基準 【区分：畜産物（肥育牛）】

項目	管理すべきポイント		適合基準	確認事項等	
1 牛の健康管理の強化	1.1 疾病防除対策を徹底すること。	1.1.1	ワクチンプログラムを定め、適切に実施しているか。	獣医師とともにワクチンプログラムを作成・実施し、その記録を保存している。	ワクチンプログラムの確認 ワクチン接種記録の確認
		1.1.2	素牛の導入時に、ストレスの除去及び健康維持のための適切な措置を行っているか。	導入前に清潔な牛房を用意するとともに、導入後には必要に応じてビタミン剤や駆虫薬等の投与を行い、その記録を保存している。	導入記録 投薬記録
		1.1.3	出荷牛に抗生物質の残留や注射針の残留、有害微生物の汚染が確認された場合の対応をマニュアル化しているか。	出荷牛に抗生物質の残留等の事故が発生した場合の対応（原因究明及び予防措置等を含む）をマニュアル化している。	事故対応マニュアル
		1.1.4	と畜検査成績などを活用し、飼養衛生管理状況の確認と改善するための方策を実施しているか。	と畜検査成績や格付け成績の瑕疵や臓器廃棄記録等を分析し、飼養衛生管理の改善に役立てている。	と畜検査成績や瑕疵・臓器廃棄記録とその活用状況の確認